

# まちづくり・かわら版



※ 造成後の平間町の街並み(古河、北地区)

## 仮換地指定状況

(平成25年8月1日現在)

仮換地数	513画地
仮換地指定数	358画地
仮換地指定率	69.8%



**No.45**

**平成25年8月21日**



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市矢上町40番28号

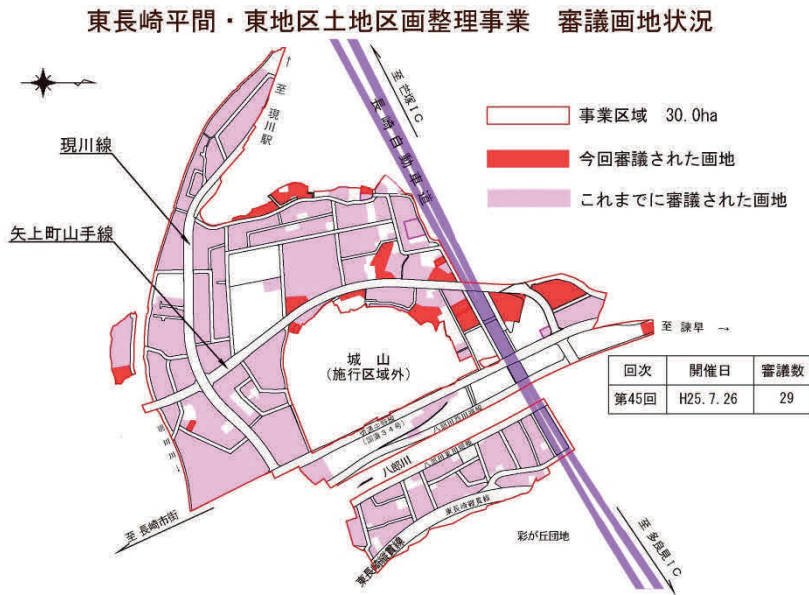
電話：095-839-5381

残暑厳しい折、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
今回の「まちづくり・かわら版」では、土地区画整理審議会の開催報告のほか、事業計画書変更の縦覧についてお知らせします。

## 「もくじ」

1 土地区画整理審議会の報告	2ページ
2 事業計画書変更の縦覧について	2-3ページ
3 転居等異動があった場合、東長崎土地区画整理事務所までご連絡ください	4ページ

# 1 土地区画整理審議会の報告



7月26日(金)に、第45回東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を開催し、仮換地25画地及び保留地4画地について審議を行いました。

なお、これまでに審議された画地は総数で454画地となっております。

## 2 事業計画書変更の縦覧について

事業計画変更につきましては、都市計画道路矢上町山手線と八郎川西川端線の都市計画変更等に伴い、実施を予定しています。

この都市計画変更については、平成24年12月に説明会を実施し、その後本年3月に長崎市都市計画審議会で承認され、5月に長崎県都市計画審議会で国道34号との接続部分について承認されました。

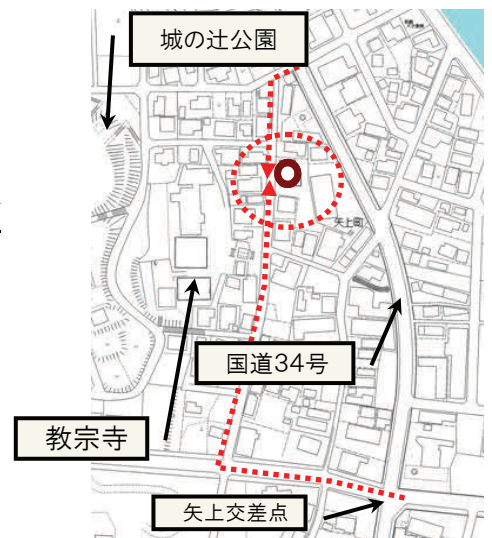
つきましては、今回事業計画書変更の縦覧を実施します。

- (1)縦覧期間：8月28日(水) から  
9月10日(火) まで
- (2)時間：午前8時45分から午後5時30分まで
- (3)場所：東長崎土地区画整理事務所

〔住所：長崎市矢上町40番28号〕

※ 期間中は、土曜日・日曜日も縦覧できます。

### 案内図



(4)変更内容 :ア 都市計画変更に伴う変更

〔 矢上町山手線 線形変更、延長減  
八郎川西川端線 幅員変更(12.5m→8.0m)、延長増 等〕

イ 施行地区面積の変更(総面積30.0ha→29.9ha)

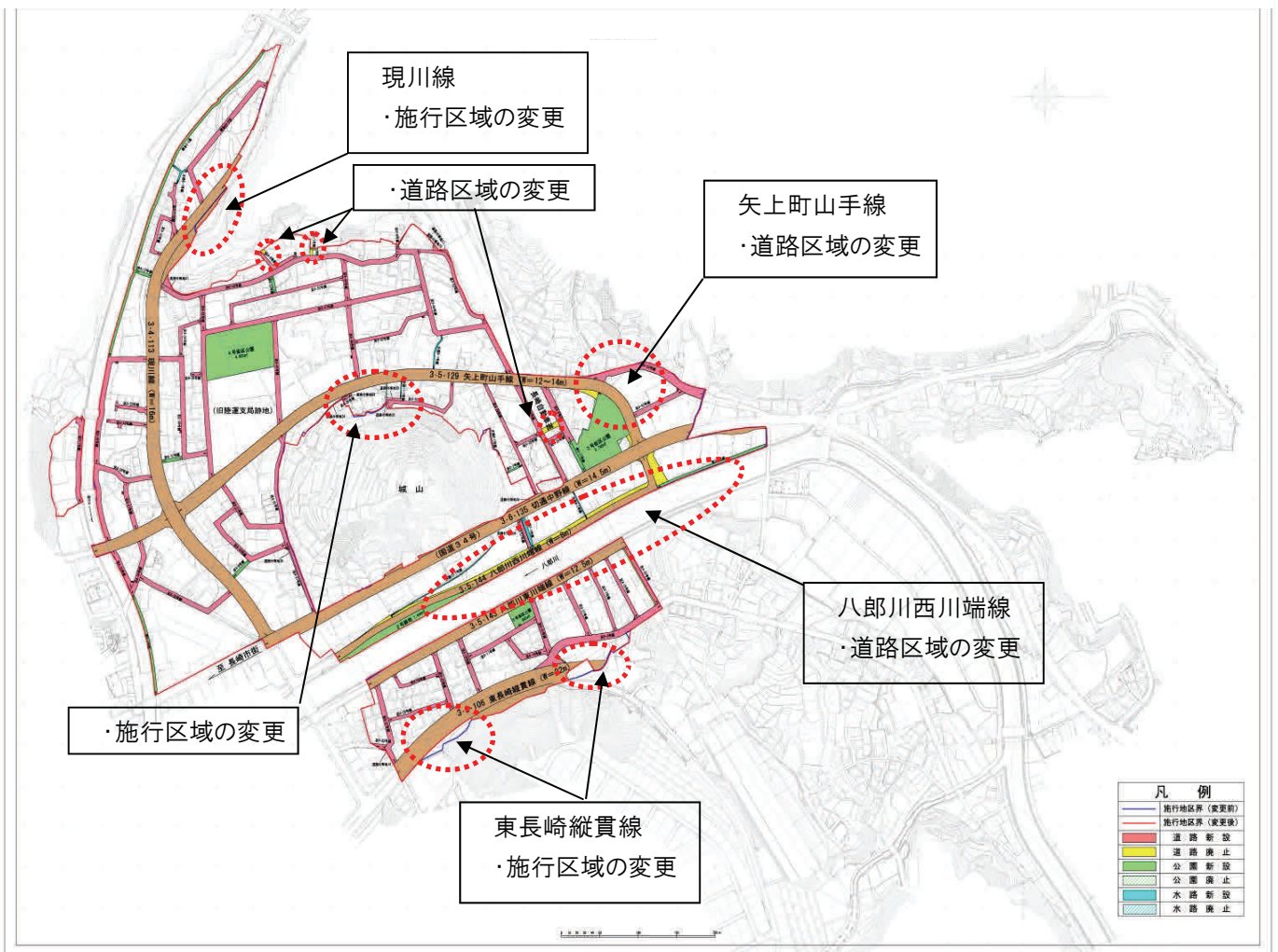
ウ 減歩率の変更(平均減歩率26.27%→24.71%)

※なお、事業計画変更認可の時期については11月を予定しています。

(5)その他 :この計画の変更について、意見のある利害関係者は、以下の期間長崎県知事宛てに意見書を提出することができます。

期間:9月11日(水)から9月24日(火) まで

平間・東地区土地区画整理事業設計図(案)



### 3 転居等異動があった場合、東長崎土地 地区画整理事務所までご連絡ください



平間・東地区土地地区画整理事業の事業期間中に次の異動があったときは、東長崎土地地区画整理事務所までご連絡をお願いしております。

- ◎ 事業区域内に所有している土地・建築物等について権利の移動があった場合（例：売買、相続）
- ◎ 事業区域内に土地・建築物等を所有しているかたの転居や氏名変更があった場合（例：婚姻）
- ◎ 本市から保留地を購入後、その全部または一部を他人に譲渡しようとする場合
- ◎ 保留地を購入されたかたの住所、氏名に変更があった場合
- ◎ 保留地を購入されたかたが死亡した場合

今回お知らせいたしました内容のほか、平間・東地区土地地区画整理事業に関し、ご質問等がございましたら、以下までお気軽にご連絡ください。

今後とも事業へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

#### 東長崎土地地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381    ☎ 095-837-1046

✉ [higaku@city.nagasaki.lg.jp](mailto:higaku@city.nagasaki.lg.jp)

🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>

